

平成28年度第2回胎内市行政改革推進委員会議事要約

- 開催日時：平成28年12月13日（火） 午後1時30分～午後3時10分
- 開催場所：胎内市役所 501会議室
- 出席委員：今井和子 今井和彦 鈴木俊一 富澤佳恵 成田武比古 布川拓男
橋本節子 (敬称略)

1 あいさつ

- ・会長あいさつ
- ・総合政策課長あいさつ

2 議事録署名委員選任

- ・第2回の議事録署名委員は、布川委員、橋本委員を選任する。

3 第3次行政改革大綱（12月9日改訂素案）について

- ・事務局より素案について説明。

委員 行政改革推進委員が平成18年に策定された第1次行政改革大綱から関わってきたことを「これまでの行政改革の取り組み」に記述した方がいいのではないか。そうすると第3次大綱への足取りが見えてきて、次の「第3次行政改革大綱の目指す方向性」に繋がると思う。

2段落目「また」から始まっているが「また」という言葉は1段落目の並列でなければいけないので、文章的にふさわしくないと思う。であれば、「これまでの推進委員との関わりからみると」、といった言葉で始まった方がいい。

3段落目「しかし」は、「第3次行政改革大綱の目指す方向性」に掲げられている3つの重点事項に繋がるものと読み取ったが、3つの重点事項の中の（1）「市民協働によるまちづくり」については、これまでの取り組みの中に課題として上がっているが、それ以外の2つについても課題を上げた方がいいのでは。また、「胎内市が誕生してから既に10年余り」とあるがこういった情緒的な言葉は必要ないのでは。

委員 第2次大綱の「これまでの行政改革の取り組み」のような書き方がわかりやすいのでは。

委員 大綱なので全体像を表していると思うが、それとは別に行政用語や行政の仕組みについて具体性がない。例えば市民団体とあるが、その定義がわからない。今回も意見書を配布されているが、今日の素案に対してまた意見を出して、また今日

事務局 と同じような形で意見を取りまとめる。という内容の会議の繰り返しか。
皆さんのご意見を踏まえながら、「これまでの行政改革の取り組み」について記述していきたい。

「これまでの行政改革の取り組み」の中での課題を踏まえて、新たな3つの重点事項に繋がることがふさわしいかもしれないが、今回の素案ではとりわけ、3つの中でも一番大切と思われる「市民協働によるまちづくり」についての部分だけ記述した。委員の皆さまから全部について記述したほうがいいというご意見が出れば加筆したい。

また、第2次大綱までの取り組みがしっかりできていたかと検証すると、必ずしもそう言い難い点がある。とりわけ高評価でもないものを肉厚に書くこともどうかと思っている。前回の素案で市民ニーズを的確に捉えとあったが、そんなに的確に捉えてこれでもないだろうということで今回は踏まえという表現にした。

委員 今議論されているのが枕詞についてだと思うが、その枕詞や文言が変わることでこの第3次大綱の内容が変わってくるのであれば別だが、変わらないのであればこのままの方がすっきりしていると思う。

委員 事務局から説明を聞いて、第1次・第2次大綱を受けて第3次大綱があると思う。しかし、「第3次行政改革大綱の目指す方向性」の重点事項である(2)「選択と集中を理念とした財政運営」、(3)「行政サービス向上のための組織体制を構築する改革」について課題が上がっていないのでじっくりこなかった。

事務局 これまでの取り組みから導かれるものとそうでないものがあると思う。(1)「市民協働によるまちづくり」というものは今までの大綱では足りない部分であり、時代背景からも象徴的なものなので記述した。(2)「選択と集中を理念とした財政運営」、(3)「行政サービス向上のための組織体制を構築する改革」は、基本的には過去からの繋がりから来ると思うが、いつからか分からないが色々な行政課題が生じてくることもあるので、今回(2)・(3)について特段触れてはならない内容となっている。

委員 人口減少が緩やかとあるが、私は急速なる少子高齢化と認識している。このようなことを意見として書くより、この会議でそういった意見交換をすべきではないか。

事務局 意見交換しながら、限られた時間の中で言い尽くせないことがあったら意見書に書いていただきたい。また、人口問題については、全国に共通する多くの地域では急速に進んでいると思うが、胎内市では自然減は全国・県と同水準だが、社会減についてはここ2～3年を見ると横ばいなので、緩やかと捉えこのような表現にした。

委員 前もっていただいた資料を見て理解できない言葉が多かった。そういったことをこの会議で意見交換すると思っていたが、そうではなく意見書に書いて提出しなさいということか。

委員 そうではなく、ここで話をし出し切れなかったことを意見書に書いてくださいということだと思ふ。

最初の意見について皆さんにお諮りしている途中で次の質問に飛んでしまった。一つ決まらない中で次の質問が出ると進まないの、一つづつまとめていきたい。その中で、時間が足りなく出し切れなかったことについて、意見書に書いてくださいということだと思ふ。

先ほどの「また」「しかし」といった意見に関しては私も変える必要はないと思ふが、事務局としてもう一步突っ込んだ中で検討していただきたい。

事務局 わかりました。

委員 先ほど人口について緩やかという言葉について質問が出て、事務局で答えていただいたがいかがでしょうか。

委員 結構です。

委員 NPO等の表現の中で、自治組織というか自治会などの住民組織という言葉が削られているので、住民自治組織という言葉は残していただきたい。市民団体の中にはNPOや自治組織も入るので、この言葉が無くなると市民は混乱すると思ふ。異論がなければ残していただきたい。

委員 異論ありません。

委員 自治組織はどこにもあるのでむしろ残さなければいけない。

事務局 事務局が落としていたというか足りなかったところで、自治会の皆さんとは常に連携を取っていかなければいけないので必ず盛り込みます。

委員 逆に言うとそこが一番大切ではないか。

事務局 はい。

委員 総合計画という言葉が度々出てくるが、総合計画の出来上りを想定して作るのか、今出来ている基本構想に基づいて作るのか。

事務局 必ずしも重なり合うものではないが、総合計画の骨格となる基本構想とそれなりの整合を図りながら作成していく。総合計画も極力3月までに基本計画と実施計画を定めていきたいが、細部にわたるものもあるので全てすり合わせていくのは現実的には難しいが、基本構想と方向性に沿った形で現時点では盛り込んだ。

委員 であれば基本方針となっているが基本構想の間違いではないか。基本方針の言葉が理解できない。

事務局 第2次総合計画の中の基本方針という項目に上がっているのが、市民協働・選択と集中・未来への投資である。

事務局 整理すると基本構想の中では安心安全のうえに、子育てと教育をとりわけ大切な施策として位置付けて、それらのすべてに浸透するような推進方針を基本方針とし、何をやるにも市民協働・選択と集中・未来への投資という視点で捉えていく。それが分かりにくいとなると更なる整理をしていく必要がある。

委員 わかりました。

- 委員 第2次大綱は一番後ろに策定経過が載っていて分かりやすかったが、今回も載るか。
- 事務局 はい。
- 委員 これが無いと公開されたときに、市民の皆さんからどういう経緯でこの大綱が出来たか質問が来ると思う。用語解説の後ろに委員会の名簿と策定経過が付くという事でいいか。
- 事務局 はい。
- 委員 第3次大綱の重点項目の中で「行政サービスの向上のための組織体制を構築する」ための改革とあるが、それがそのまま第2次基本計画の基本方針の「未来への投資」に繋がるものでないと理解した。
- 事務局 はい。「未来への投資」というものが行革の内容というよりも、総合計画の施策において重要視すべき一つの方針であり、そこでは子育てと教育に重点を置いてやっていくということで、必ずしも行政改革の重点項目と総合計画の基本方針が全てが符合するものではないということで理解いただきたい。
- 委員 重点事項について3つ上がっているが、1番と2番についてはリード文があるが、3番については無いのでリード文が入れた方がいい。
- 事務局 わかりました。
- 委員 行政改革推進本部とあるが、何人で構成されているのか。
- 事務局 21人です。
- 委員 行政改革推進本部員はこの内容をわからないのでは。いつ、誰が、どのような形で推進本部員に説明をして理解を求めているのか。
- 事務局 総合計画も行政改革大綱もそうだが、皆さんに議論を始める前段で市長・副市長から個別、具体的な指示があればということで確認をしている。市長・副市長からは最初から色を付けるのではなく、皆さんの意見を聞きながらと言われている。全ての職員が根幹となる部分を踏まえ、まちづくりをしていかななくてはいけないので、担当課である総合政策課長から起案・決裁を執る前段で、一定の議論が大筋定まった時点で、市長、副市長はじめ全ての職員にこの大綱が活かされるよう責任を持って説明に努める。
- 委員 なぜそういうことを聞くかという、この素案にも書いてあるが、市民との意見のやりとり、情報交換の場として市長への手紙があるが、ホームページを見てもずっと変わっていない。手紙を出しても掲載されるかされないかは担当者の判断かもしれないが、その連絡もない。ホームページの改定は年1回と聞いているが、それもいつなのか分からない。市民とのパイプとして市長への手紙があるが機能していなと感じているが、事務局としての考えを聞きたい。
- 事務局 本来、市長への手紙は総務課と秘書室で所管しているが、内容が多岐に渡れば総合政策課も関係してくることもあるので、事務局の意見として聞いていただきたい。この市長への手紙というのが一番難しいところでもある。というのは、同じ

事柄に対して全く違った意見をいただくこともあれば、一つ一つ答えきることだけでいいのかということもある。答えを徹底してすべきだという案件と、必ずしもそうでない案件もある。市長への手紙だけでなくSNSもあり、これに関しては基本的には答えていない。公開については公開を望む人とそうでない人がいて、全て公開することが本当に妥当かどうかは担当課で考えて、最終的には市長の判断になると思うが、現在ここがルール化されていない。率直に検討したいというのが今の考えです。

委員 公開については本人の希望するしないは関係ないはず。内容により公開するか否かとなっているはず。公開しないのならば本人に連絡すべき。

事務局 市長の手紙に限らず、市民からの意見・質問に関して答えるということと、そういう意見があつてこう答えたということとを全て公開するということは趣が違う。答えるべきことはきちんと答えることが基本原則だが、公開に関しては本人の意向や事柄の性質もあるので、どういった場合に公開するか確固たるものが無いので、所管は総務課だが十分検討させていただきたい。

委員 それは理解したが、公開しないのであればその理由を本人に連絡して欲しい。大綱に市民との意見交換の場として市長への手紙が載っているので、もう少しうまく機能することを希望する

事務局 委員の皆さまからもこれについては意見をいただきたいところでもある。

委員 今、課長から検討すると説明を受けたのでそれでいい。

委員 先ほど配布のスケジュールで、10月28日に大綱について諮問とあるがどういう意味か。

事務局 第1回で会長が決まり本部から委員会について諮問がされたということ。

委員 素案を提出された時点で諮問されたということか。

事務局 実績として諮問を一つとっても会長あてに諮問するというのが通例となっており、前回の会議で会長が決まったので翌日付で諮問した。

委員 諮問というのはそういう位置付けなのか。何か形あるものを会長に提出したら諮問になるのか。

事務局 はい。

委員 これは素案なので、推進本部でそれなり揉みあげたものを、これでいいかということと出てくるのが諮問と捉えていた。前回の説明ではこれは素案の素案ということだった。受け取る側からすると、相当失礼な諮問ではないか。

事務局 諮問についてはいろいろなやり方があり、事務局側として考えたのはいずれの方法にしても失礼に当たらないようにした。というのは、皆さんに審議いただく時にあらかじめ整えてこういう枠組みで議論してください。というのは当てはめになるので失礼になる。逆に事務局で議論のテーマも示さずして皆さんに審議していただくのも丸投げだと、何から話せばいいかも分からないとお叱りを頂戴することもある。そうした中で事務局としては拙い素案ではあるが、何も無いところで

議論いただくわけにはいかないのですが、とりあえずのところとで素案を出させていただいた。当然こちらでも練っては行くが、皆さんからも忌憚のない意見をいただき変えるべきは変えていきたいと思う。

委員 私の認識としては、推進本部で相当練ったものを審議してください。と言われるのが、受け取る側の立場だと思っていたが、諮問というものがそういうものならばそれでいい。

委員 私たち委員が出した意見を推進本部にかけて、また直されてこの委員会で審議して、という事を何回か繰り返してやるということだと思っている。あらかじめきちっと決まったものが来るのではなく、推進委員会の意見が2回くらい行ったり来たりするという事だと思っている。

事務局 何回かは分からないが、いろいろな意見を幅広く頂戴できたらと思う。

委員 了解しました。

以上

4 その他

- ・次回は1月10日頃開催したい。
- ・意見書を12月20日までにいただきたい。

署名

署名
